

「2018年合格目標 LEC全日本社労士公開模試第2回」から
第50回社労士試験【択一式】健康保険法 問3-Aの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18713 p.124]

<第2回 択一式 健康保険法 問1-B>

B 災害救助法が適用される災害によって被保険者が負傷し、それについて同法の規定による公費負担が行われた場合、その限度において健康保険の療養の給付は行われない。

(○)

本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題
【択一式】健康保険法 【問3-A】

A 被保険者に係る所定の保険給付は、同一の傷病について、災害救助法の規定により、都道府県の負担で応急的な医療を受けたときは、その限度において行われない。

(○)

※実際の教材では赤字にはなっていません。

的中!